第43回山武郡市議会議員研修会

7月6日に成東文化会館のぎくプラザを会場に、山武郡市議会議員研修会が開催されました。当日は、功労者の表彰の後、長隆先生が自治体病院と地域医療について、事例を挙げわかりやすく、時には経営の専門家として、山武地域の医療問題について厳しく話をされました。先生は「自治体も経営破綻をする時代」なので、（仮称）九十九里地域医療センターの建設が引き金にならないよう施設の規模、経営方法や国・県の関係を再度検討した方が良いと話されました。市議会としては、経営面だけではなく、市民の命を守ることを一番と考え、正しい認識をもち山武地域の医療問題に取り組んでいきます。

第43回山武郡市議会議員研修会

政務調査費とは

平成12年に地方自治法の一部改正がなされ、条例により、議会の議員の調査研究のために必要な経費の一部として、会派または議員に対して、政務調査費を交付することができることとなりました。

山武市議会では、議員1人当たり月額1万5千円の政務調査費を会派（1人の場合を含む）に対して交付し、使途基準に従い、会派での研修会への参加や開催、会派の行う先進地や現地の調査、調査研究活動のために必要な図書や資料等の購入など、市政に関する調査研究に要する経費として活用します。

会派は、年度終了後、収支報告書を議長に提出し、議長がその内容について適正であるかを調査した上で、その写しを市長に提出します。

なお、「領収書」については、すべて原本を添付し、議長が5年間保管します。

また、当該年度の残額は、市長に返還することになります。

会派とは

会派とは、議会において、政策を同じくする議員が集まった団体のことをいいます。

山武市議会では、会派制を採用し、議員個々の意見を会派ごとに集約し、会派の代表同士が意見調整をすることにより、効率的な議会運営を図ります。

また、個々の議員の調査研究には限界がありますが、会派で組織的に活動することにより、政策内容の充実や議員の資質向上にもつながります。

会派は、議員2人以上により構成され、議長に届け出た団体をいい、現在4つの会派が結成されています。会派の所属議員の構成数を基に、一般質問の時間配分や議会運営委員などを割り当てるほか、議案の表決の際に会派内の賛否をまとめ、会派としての意思を明確にして、円滑な議会運営に努めています。

議会だより編集委員会

委員長　井野　敬一
副委員長　本山　英子
委員　小川　善郎
委員　小川　一馬
委員　川原　春夫
委員　八角　公二
委員　越川　哲
委員　小野崎正喜

議会を傍聴してみてはいかがですか

簡単な手続きで傍聴できます。

日程は、ホームページに掲載しています。
詳しくは議会事務局まで ☎0475(80)1231

編集後記

私たちが委員になり、2回目の発行を迎えました。委員長をはじめ8人の編集委員が、議論を交わしながら頑張っています。

先日、議会だより編集委員の研究会があり、講師の先生より、「議会だよりは、結果ではなく流れを伝えるべき」との話がありました。市民の皆様に議会を身近に伝えられるよう、頑張ってまいります。

最近、心に留まることばに出会いました。アメリカのある思想家のことばに、「選挙屋は次の選挙のことを考える、政治家は次の時代のことを考える」とあります。

私たちは真の政治家をめざし、山積する課題に向かって果敢に取り組んでまいりたいと思います。

編集副委員長　本山　英子